

県高体連柔道専門部より
令和5年度鹿児島県高等学校柔道競技大会における
新型コロナウイルス感染症への対応についての連絡事項

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へと移行しました。それに伴い、これまでスポーツ施設で実施してきた感染症対策は原則として終了しました。

スポーツ施設でのマスク着用について

令和5年3月13日から、マスクの着用は個人の判断となりました
「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」に努めましょう
利用者みなさんと対応する施設スタッフは、マスクを着用している場合があります

マスクの着用については、「個人の判断に委ねることを基本とする」ことを踏まえ、大会やイベントの主催者等が判断することができるとされています。

以上、各学校で柔道大会、柔道会場にふさわしい

マナーを守った応援をお願いいたします。